

4 生 経 第 540 号

令和4年11月15日

いわき市下水道事業等経営審議会

会長 原田 正光 様

いわき市長 内田 広之

下水道事業の経営について（諮問）

いわき市下水道事業等経営審議会条例（平成28年いわき市条例第10号）第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 下水道事業の経営について
- 下水道使用料について
- その他（上記に付随して必要となる事項）

## 【 諮 問 理 由 】

本市においては、市全域の生活排水対策の基本的な方向性を定めた「いわき市総合生活排水対策方針」を策定しております。この中では、市街化区域の人口集中地においては公共下水道、住宅団地においては地域污水处理施設、中山間地域の一定人口集中地においては農業集落排水処理施設、その他の地域においては合併処理浄化槽を基本とし、総合的な生活排水対策に取り組んでおります。その結果、令和3年度末における污水处理人口普及率は、89.9%となっております。

このうち、公共下水道、地域污水处理施設及び農業集落排水処理施設に係る事業については、経営状況の透明化や経営基盤の強化を図る観点から、平成28年4月に企業会計へ移行するとともに、市民の皆様の御意見をお聴きするため、いわき市下水道事業等経営審議会を設置いたしました。

このような中、平成28年10月に設置した第1次経営審議会においては、下水道事業が抱える経営課題に対して議論を重ね、下水道使用料の水準のあり方を含めた事業経営課題についての答申を頂きました。市では、その答申を受け、平成31年3月に「いわき市下水道事業経営戦略」を策定するとともに、平成31年4月から下水道使用料の平均14.8%の改定を行いました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少による使用料収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加など、下水道事業を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増すことが想定されるところです。

このような状況にあっても、経営戦略に掲げる「くらしと未来を ささえつづける」の基本理念を踏まえ、安定的で持続可能な事業経営を実現するため、中長期的な視点に立ち、安定的な経営基盤の構築と戦略的な事業展開を図る必要があります。

つきましては、

- ・ 下水道事業の経営について
- ・ 下水道使用料について
- ・ その他（上記に付随して必要となる事項）

など、下水道事業の経営について貴審議会の御意見を賜りたく、諮問いたします。